

1 更なる業務改革・改善の推進

(1) デジタル技術の活用とDXの推進

①DXによる様々な区民サービスの向上

担当 政策経営部・各部

区役所におけるDXを推進することで、「いつでも」「どこでも」「気軽に」身近なスマートフォンで行えるオンライン手続の推進など区民サービスの実現と、区民目線で利用しやすい「行かない」「書かない」「待たない」窓口サービスの実現を図ります。

また、各事業におけるサービスの向上に向けた新たな展開を図ります。

* DX（デジタルトランスフォーメーション）

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データやデジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革し、提供価値の方法を抜本的に変えること。

【令和7年度の取組状況】

戸籍住民課窓口や住所異動に係る窓口業務改革、子育て・教育など手続のオンライン化	○ノーコードツールを活用して手続のオンライン申請受付、施設利用時・事業・イベントのアンケート及び相談の申込み等を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・広報かつしかの子ども広報員の募集・区民保養施設利用者アンケート・アートイベント助成の申請相談・「やさしい日本語講座」の申込み・国際交流ボランティア登録申請・特定技能所属機関による協力確認書の提出・農業オリエンテーリング、かつしかフードフェスタ、新小岩イルミネーション・かがやきテラスのアンケート・騒音規制法及び振動規制法に係る特定建設作業届出、解体工事における事前周知届出・環境学習講座の申込み・避難行動要支援者全員を対象とする調査・ひきこもり家族会（だんご虫 Time）の参加申込み・各種シニア向け講座等の参加申込み・介護保険被保険者証及び負担割合証の再交付手続・耳の健康診査申込み
---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診従事者（心理判定員、看護師）の日程調整 ・ 社会福祉施設等における感染症集団発生時の報告 ・ 障害基礎年金相談の窓口予約 ・ ハッピーバースデイすくすく歯科健診日程変更申込み ・ 2か月児の会及び育児相談申込み ・ 産後ケア事業の利用後アンケート ・ ゆりかご面接の予約 ・ 食育ボランティア参加登録、活動報告、活動補助申請 ・ 食中毒調査 ・ 保育施設入所申請 ・ 一時預かりベビーシッター利用支援事業助成金の申請 ・ ベビーシッター利用支援事業の交通費助成金及び第1子・多子世帯負担軽減助成金申請手続 ・ ベビーカー購入等費用助成事業補助金申請 ・ 児童手当及び子ども医療費助成手続の不足書類等提出 ・ 妊娠届の申請手続（オンライン電子申請サービス「ぴったりサービス」） ・ 妊娠8か月アンケート ・ 自転車乗車用ヘルメット購入費補助申請 ・ 区民交通傷害保険加入手続 ・ 公園利用に関する区民向けアンケート ・ 学校施設開放新規団体登録相談受付 ・ 新入学準備金（就学援助）申請手続 ・ 就学时健診受診日の変更受付 ・ 小児生活習慣病予防健診関係書類の請求 ・ 令和8年「はたちのつどい」の区外転出者参加申込み ・ 令和7年度ジュニア・リーダー講習会受講申込書 ・ 「小学校ってこんなところ教室」等講習会参加手続 ・ 葛飾区青少年育成地区委員研修会参加者アンケート ・ 子どもまつり参加者アンケート ・ 放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）登録申込み ・ 区民大学や博物館講座等の申込み ・ 図書館利用登録 ・ 不在者投票用紙等の請求 <p>○ デジタルになじみの深い世代が対象となる子育て・教育分野の手続を中心にオンライン化の検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病児・病後児保育医師連絡票発行料助成金申請手続
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預かり保育に係る利用料助成金申請手続 ・ 身体障害者手帳申請書（新規・更新・再交付）、愛の手帳申請書（変更・再交付）、障害福祉に係る日常生活援助サービスの新規申請、マル障受給者証申請（新規・変更・消滅）、各種障害者手当に係る申請書及び現況届など ・ 環境確保条例に係る工場及び指定作業場の氏名等変更届出書、工事完成届出書、工事完成報告書
戸籍証明書類のコンビニ交付の実施	○戸籍諸証明（戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書及び戸籍の附票の写し）のコンビニ交付サービスを令和6年度から実施している。
タブレット端末の窓口配置による手続等の利便性向上	○戸籍住民課窓口において、区民が窓口支援システムを利用して事前に申請書の入力ができるように、タブレット端末を令和7年7月から配置した。また、転居や転出などの異動届出書及び異動に伴う各種申請書などの作成を事前に行う申請書事前作成サービス（窓口で二次元コード読み取り）を令和8年1月から導入した。
マイナンバーカード等を活用した自動入力・情報連携の推進	○マイナンバーカードに登録された情報を利用して申請書を作成できる窓口支援システムの提供を令和7年7月から開始した。
インターネットを利用した窓口での呼び出しサービスの普及や来庁予約機能の検討	○戸籍住民課や新小岩区民事務所などに導入している、混雑状況や待ち人数をインターネット上で確認できる発券機について、令和8年度は残る区民事務所にも新たに設置する予定である。また、来庁予約機能について引き続き検討している。
区民事務所でのオンライン手続の支援の実施や取扱手続拡充の検討	○手続のオンライン化の整理及び区民からの問合せ内容とAI活用について検討している。
DXによる健康づくりや防災の取組の推進	<p>○最適な健康づくりの提案を行い、健康づくりやその成果に応じてポイントが貯まるスマートフォンアプリ「モンチャレ」を提供している。</p> <p>○一連の災害対応を迅速かつ円滑に行うため、災害情報の収集・共有や区民向けの情報発信、意思決定支援及び物資管理が実現可能な総合防災情報システムの構築を進めた。</p>
区民向けサービスにおけるDXの取組	<p>○住民税証明交付申請書及び住民税申告書の記入補助システムを令和7年10月から導入した。</p> <p>○外国人向け生活ガイドブックの冊子（日・英・中・韓）の作成を廃止し、令和7年5月から区公式ホームページ（108言語で閲覧可能）への掲載に変更した。</p>

	<p>○粗大ごみ受付票等について電子データによる委託事業者への送付を令和8年2月から開始した。</p> <p>○衛生手数料収納について、令和7年6月からキャッシュレスレジを導入した。</p> <p>○区民からの異物混入等に係る相談において、ノーコードツールを活用して写真データを受け付けている。</p> <p>○栄養講習会動画「災害時にも役立つ！パパのキャンプごはん」を作成し、区公式YouTubeに公開した。</p> <p>○令和7年4月から自転車駐車場（一部除く）の定期利用のウェブ申込みを開始した。</p> <p>○老朽化した自転車駐車場の設備更新時にキャッシュレス対応の機器を導入している（一時利用支払い時に活用）。</p> <p>○区民が道路・公園の損傷などを通報する手段として、画像や位置情報を送付できるMCR（My City Report）を活用している。</p> <p>○学校施設開放時に団体が利用人数等を記載する「学校開放日誌」について全校でオンライン化し、併せて利用中止連絡のオンライン化を実施した。</p> <p>○スクールカウンセラーによる保護者向け講座「小学校ってこんなところ教室」をオンラインで開催している。</p> <p>○ICT機器（自動貸出機、セルフ予約棚、簡易返却機）について、令和7年11月から水元図書館に、令和8年1月から奥戸地区図書館に導入した。</p> <p>○電子書籍の蔵書数を約2万冊に増やすとともに、ナレーターが本を朗読した「聴く本」であるオーディオブックを令和7年4月から導入した。</p> <p>○図書館ホームページから個人閲覧席の一部の事前予約及び空き会議室の学習室スペース利用可能日時を閲覧できるようにしている。</p>
--	---

②生成AIを活用した業務効率化の浸透と分析の深化

担当 政策経営部・各部

文書作成や情報収集などに生成AIを活用した業務効率化を庁内に浸透させるとともに、生成AIに独自に区政のデータを学習させることで、区政の課題の発見、分析やそれに対する具体的な対策の提案につなげるなど、区民サービスの向上を図りま

す。

また、職員が生成A Iを使用する上で、デジタルリテラシーの向上にも力を入れていきます。

* 生成A I

プロンプト（指示文）に応答して、回答文を生成することができる人工知能システムのこと。

* デジタルリテラシー

デジタル技術を理解して適切に活用するスキルのこと。

【令和7年度の取組状況】

生成A I利用のためのガイドラインや事例集の作成、職員研修の実施	○6月に新規採用職員を対象に研修を実施した。 ○より一層多くの職員に生成A Iの利用を促すため、効果的な活用方法等を記載した生成A Iに関する事例集を令和8年2月から庁内へ送付を開始した。今後も定期的に庁内へ送付予定である。
生成A I用区情報データベースの構築と継続的な更新	○戸籍住民課等の各課マニュアルを生成A Iに投入した「かつしか Chat（窓口対応版）」を令和7年7月から開始し、戸籍住民課窓口で活用している。そのほか、窓口業務マニュアルや関連書籍のデータを生成A Iに投入し、活用範囲の拡大を図っている。
生成A Iを効果的に活用した区民間合せ対応などの検討・実施	○窓口対応の向上に向け、窓口業務の参考書籍のデータのほか、日常的に窓口業務で活用している業務手引やマニュアルを生成A Iに投入し、質問に対する回答精度を確かめる実証実験を戸籍住民課及び区民事務所で実施した。実証実験を経て、窓口業務で活用できる「かつしか Chat（窓口対応版）」を令和7年7月に開始した。 ○区民との対話をマイクで拾い、内容から質問の回答案を生成する仕組みである「行政特化型A Iエージェントシステム」を構築し、戸籍住民課窓口において令和7年9～10月に、子育て応援課窓口において令和8年1～2月にかけて実証実験を行った。 ○包括的相談支援に向けて、各課から他部署で活用できる情報や他部署に共有したい情報を集約して生成A Iに投入し、令和8年1月から窓口業務等で活用している。

③高齢者や障害者、外国人への手続支援とデジタルデバインドへの対応

担当 政策経営部・地域振興部・福祉部・各部

高齢者や障害者、外国人の方のほか、オンライン手続が苦手な方へ「書かない」「待たない」などのサービス向上に向けて、デジタル技術を活用するための普及啓発や多言語対応機器の設置を充実させ、誰もがデジタル技術の利便性を実感できるよう、親切・丁寧な環境づくりを進めていきます。

* デジタルデバインド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる情報格差

【令和7年度の取組状況】

スマートフォン操作やオンラインサービスの利用方法の講座の実施・拡充	<p>○マイナポータルやLINEを含むスマートフォンの使い方に関する出前講座を13回実施した。令和7年度からは新たに個人参加型のスマホ相談会を開催した（令和8年3月までに15回実施）。あわせて、令和8年2～3月には、東京都公式アプリのスマホ設定支援に関する相談会も6回開催した。</p> <p>○シニアを対象としたパソコン教室において、令和7年8月からスマートフォンアプリ「モンチャレ」操作方法の個別相談に取り組んだ。</p> <p>○スマートフォンやタブレットを使用した電子書籍体験会について、令和8年2～3月に実施した。</p>
窓口への翻訳対応透明ディスプレイの活用・普及の検討	<p>○翻訳対応透明ディスプレイのほか、タブレットを活用した翻訳サービスを令和7年4月から利用開始し、相談業務等で活用を進めた。</p> <p>○多くの窓口部署に設置している翻訳ツールについて、入れ替えも含めて検討を行った。多言語翻訳ツールの活用意向や必要数の調査結果も踏まえ、配置の検討を行った。</p>
「やさしい日本語」等の活用	<p>○地域に出向いて職員出前講座を実施し、やさしい日本語の重要性について普及啓発を進めている。</p> <p>○区民向け「やさしい日本語」講座を実施し、実践的な使い方等を学ぶ機会を提供している。</p> <p>○外国人向け洪水避難マップについて、「やさしい日本語版」を作成し、多様な国籍の区民に対応できる体制を整えたほか、子ども向けとしての活用について調整している。</p> <p>○緊急医療救護所の役割について、外国の方にも幅広く周知するため、英語・中国語・韓国語による多言語版ポスターを作成した。</p>

読書バリアフリーの充実	○デジタル録音図書再生機器（プレクストーク）の体験コーナーの設置や、バリアフリーに関する事業を行う際にプレクストークを紹介するなど、継続的に利用促進を図っている。
-------------	---

④業務のDX推進に伴う業務執行体制の見直し

担当 政策経営部・総務部・各部

窓口サービスなど業務のDX推進により、区民サービスの向上を図るとともに、業務効率化・業務改革を実施し、各業務の今後の事業の業務量を踏まえながら、持続可能な業務執行体制を検討していきます。

【令和7年度の取組状況】

業務のDXを推進するためのBPRによる業務フローの整理・見直し	○「子育て短期支援業務」、「施設使用料等調定業務」、「給与所得者異動届の作成」、「エコ助成金支払業務」などにおいて、デジタルツールを活用した業務見直しに取り組んでいる。また、係長級・一般職員向けに業務改革の考え方を理解するためのBPR研修を実施している。
DX後の業務量に基づく業務執行体制の見直しの検討・実施	○BPRによる業務フローの整理、見直しを行い、課題に対する改善策を実施したことで、業務時間の削減も含めて効率化を図ることができた。
ペーパーレスの更なる推進	<p>○紙文書の削減に向けて、庁内保管・外部保管・電子化・廃棄に仕分けする基準を作成した。また、本格的に電子化を進めるための令和8～11年度のスケジュールや運用ルール等の庁内向け説明会を令和8年3月に実施した。</p> <p>○各課で保管する文書の電子化について、7課をモデルとして実施した。</p> <p>○不要な紙の出力を抑制できるセキュアプリンターや、会議資料をオンラインで共有できるウェブ会議ツールの導入により、ペーパーレスにつながる業務環境の構築に取り組んだ。</p> <p>○冊子印刷から区公式ホームページ掲載への変更、各種会議における紙資料廃止など、全庁で取り組んだ。</p> <p>○東京都のサポートを受けて重点的にペーパーレス化を進めるモデル部署として、障害福祉課の紙の使用状況を検証し、東京都からの削減方法提案を基に、データの管理方法やツールの使用などを検討している。</p>

ビジネスチャットツールやウェブ会議の更なる活用	○庁内の一部でチャットツールを試行実施し、活用方法等を検証した。また、チャットやウェブ会議を利用できる「Microsoft 365」の利用環境構築、運用ルールを整備し、各課でチャットやウェブ会議を活用した。
デジタル技術を活用した業務効率化の検討	<p>○業務効率化につながる「Microsoft 365」の利用環境を構築した。</p> <p>○「Microsoft 365」に生成AIを組み込んで業務効率化を実現できる「Microsoft 365 Copilot」を試行利用し、生成AIがもたらす業務変革について検証を進めた。</p> <p>○ノーコードツールを活用した学校施設カルテの作成により、学校施設開放に関する問合せ回答のスピードアップを図っている。</p> <p>○相談者情報管理及び統計作業の負担軽減に向けて、エクセル・手書きの対応者リストや相談記録の入力について、アプリを作成し検証を行った（令和8年度本格導入予定）。</p> <p>○施設管理に係る日常点検チェックシートについて、ノーコードツールでの提出により、回答漏れ防止や集計の効率化を図った。今後も意見を伺い、フォームの見直しを行っていく。</p>
施設部DXの推進	○複数のパース図や模型に替えて3D動画を作成し、施設整備前に様々な角度から施設の外観及び内観の検討を行うほか、関連工事の近隣説明会で利用した。今後は区公式ホームページへの掲載により、学校新校舎等のPRに活用する。

(2) 事業成果の把握・検証に基づく業務改善・見直し

①行政評価による事業成果の把握と検証の徹底

担当 政策経営部・各部

区の事業は費用対効果のみで成果を捉えるのではなく、様々な指標を用いてその成果を把握する必要があります。

このため、行政評価等により、その事業成果が何かを把握し、成果を上げるための方策を検証することによって、業務の改善やサービスの見直しを行います。

【令和7年度の取組状況】

行政評価制度の一層の浸透	○行政評価を実施するに当たり、各課の庶務担当係長に対し説明会を実施した。計画事業を中心とした対象事務事業に対し、費用対効果の視点に加え、必要性や有効性、効率性にも重点を置いた分析を行い、業務改善を進めた。
行政評価制度の継続した見直し	○対象事務事業の単位や評価方法について継続した見直しを図っている。令和8年度に向けて評価表の見直しを行った。

②行政評価と予算編成との連動強化

担当 政策経営部・各部

行政評価では事業の効率性や有効性を勘案しながら、その成果を分析し、その後に必要な改善に取り組んでいます。

今後、一層行政評価と予算編成の連動を強化し、経費に関わる改善は次年度以降の予算に適切に反映させ、限りある財源をより有効かつ適切に配分していきます。

【令和7年度の取組状況】

行政評価制度の一層の浸透	○行政評価を実施した結果、「改善」とした事務事業について、今後の方向性に基づき次年度の予算要求につなげた。その結果は、改善一覧表として区公式ホームページで公開した。
行政評価結果を踏まえた各部ヒアリングの実施	○行政評価の結果を踏まえて、各部における次年度の事業の方向性について、政策経営部の担当者が各部へヒアリングを行い、予算編成につなげた。
事業成果や社会情勢の変化等事実に基づいた予算要求説明の徹底	○社会経済状況や行政評価の結果などを踏まえた予算要求となるよう関係部署と連携して取り組んだ。

③事実や結果に基づいた区民サービスの立案・検証の実施

担当 政策経営部・各部

区民ニーズを的確に捉え、効果的な区民サービスを提供していくには、事実・結果に基づいたデータを活用することが重要です。マーケティングリサーチやEBPMなどによる事業の立案や検証を行い、より有効性の高い区民サービスを実施していきます。

* マーケティングリサーチ

課題に対するデータを様々な手法により収集・分析し、区民が求めるニーズを明確にして実態把握・将来予測などに活用すること。

* EBPM (Evidence Based Policy Making エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)

その場限りの情報に頼るのではなく、政策目的を明確化した上で、合理的根拠に基づいて企画すること。

【令和7年度の取組状況】

<p>研修による職員への浸透</p>	<p>○実務に携わる職員が事実や結果に基づいたビッグデータを活用し、事業の立案・分析能力の向上と業務の効率化を図るため、活用方法を含めた職員向け操作説明会を6月に開催した。</p> <p>○区民ニーズや社会の流れを適切に把握し、効果的な施策を実施できる職員の育成を目的として、採用2年目と希望する職員を対象にマーケティングリサーチ研修を実施した。</p>
<p>オープンデータ・ビッグデータの活用検討</p>	<p>○観光事業や街づくり事業等における人流把握や施策の事業効果の検証等に、職員自らEBPMに基づく事業立案等ができるように、位置情報ビッグデータを活用した。</p> <p>○東京都が構築を進めている「オープンデータカタログサイト」に、区有スポーツ施設やイベント会場等のデータが令和7年度末に公開された。</p> <p>○東京都と連携し、東京都が試行で整備した子育て支援制度のオープンデータを活用し、令和7年7月から区公式LINEアカウントによる子育て情報のプッシュ配信を開始した。</p>

(3) 区民ニーズに対応した公共施設マネジメントの推進

①利用実態を踏まえた公共施設の一層の利用促進と公共施設
マネジメントの推進

担当 施設部・地域振興部・子育て支援部・各部

「葛飾区公共施設等経営基本方針」に基づき、区民の貴重な財産である公共施設において持続的に区民サービスを提供していくためには、長寿命化や予防的修繕により適正に保全するとともに、地域特性や将来の需要等を踏まえ、他の行政目的への転用や周辺公共施設の集約・再編など、効果的・効率的な活用を進め、適切に管理運営していく必要があります。

公共施設を取り巻く社会環境や行政需要の変化に対応するため、公共施設の利用実態を分析し、区民ニーズに対応した活用を積極的に図ることで更なる公共施設の利用促進につなげていきます。

また、地域コミュニティ施設や子育て支援施設など、それぞれの施設の目的に照らしながら、適切な整備・跡地活用を図っていきます。

【令和7年度の取組状況】

区内全域の公共施設を対象とした施設レポートの作成と並行した現状分析の実施	○令和7年度は、地域コミュニティ施設を中心に区内6施設を対象として施設の使われ方の調査を行った。施設の利用者へのアンケートを実施したほか、予約時間に対する実利用時間の差異や目的及び利用人数などの利用実態を調査することで、求められる機能や施設の課題の把握に取り組んだ。
公共施設の活用と適正な保全の推進	○「葛飾区有建築物保全工事計画策定方針」及び「第2期葛飾区有建築物保全工事計画」に基づき、現地調査や各種点検の結果から適宜計画を見直し、学校15校及び学校以外15施設において効果的・効率的な保全工事・設計を実施した。 ○道路管理計画に基づき区道に必要な点検・修繕を行った。 ○公園の巡回や遊具の点検、施設更新を行った。
地域コミュニティ施設の有効活用	○老朽化等による予防保全のため、計画的に外壁改修及び昇降機設備改修工事などを行った。 ○施設の快適性向上を図るため、計画的にトイレの洋式化及び温水洗浄便座の設置を実施した。 ○省エネ法上の削減目標達成のため、計画的に照明設備のLED化を実施した。
子育て支援施設の整備	○白鳥保育園・白鳥児童館の施設更新について、(仮称)子ども未来プラザ白鳥として整備するための施設の設計が完了し、建築工事に着工した(令和9年度後半開設予定)。 ○二上保育園の新園舎の工事に向けて、保育園運営事業者とレイアウト調整を行った(令和9年4月開設予定)。
公共施設のおもてなし対応強化	○地域コミュニティ施設等に温水洗浄便座を設置した。 設置施設数：5施設、設置数：6か所 ○8か所の公園でトイレの洋式化を実施した。 ○バリアフリートイレの新設工事を4か所の公園で開始し、3か所完了した。
防犯カメラの設置	○総合庁舎において、出入口や利用者の多い窓口等、防犯効果の高い場所を中心に防犯カメラを設置した。

図書館の効果的・効率的な運営	<p>○利用しやすい図書館とするため、開館日・開館時間の統一を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区図書館（にいじゆく地区図書館を除く） 火曜日～土曜日 午後6時まで ・地域図書館児童室 午後6時まで ・年末年始 12月31日から1月2日まで 休館 12月29・30日及び1月3日 開館 （中央図書館及び地域図書館） <p>○図書館で貸出し等の利用を終えた絵本を区立保育園に贈与している。</p>
----------------	---

（４）区民等への情報発信と意見把握

①多様な方法による区民等からの意見聴取の検討と実施

担当 政策経営部・総務部・各部

区民の意見を適切に区政に反映させていくことは、区民サービス向上の観点からも必要です。

区の施策や事業の実施などに当たり、適宜区民の意見を聴き、それを区政に活かすことができる仕組みを確立していきます。

【令和7年度の取組状況】

ウェブモニター制度の本格実施	○年4回のウェブモニターを実施した。
マーケティングリサーチの活用促進の検討	<p>○政策・施策マーケティング調査について「15歳以上」に実施するとともに、区立小学校の5・6年生の児童並びに区立中学校の生徒を対象とし、質問項目を子ども向けに変更して小・中学生向けのマーケティング調査を行った。</p> <p>○小・中学生向けマーケティング調査結果について、15歳以上を対象とした政策・施策マーケティング調査結果との比較や、小・中学生特有の結果等について分析を行った。</p>

	<p>○データ利活用ツール「Tableau」を活用し、講義とグループワークからなるデータ利活用研修を3回実施した。</p> <p>○マイクロソフト社の「PowerBI」について活用検討を行った。</p>
求める区民等へ届く広報活動の充実	<p>○広報かつしかを全面カラーにしたことにより、伝えたい部分にメリハリをつけ目立たせることができた。また、1面には写真とタイトルのみを記載し、中面で詳しく説明する記事を増やすことで、中面まで興味を引き、内容記事への誘導を工夫した。</p> <p>○令和6年度に東京都や子育て支援アプリ運営事業者と連携して行った、プッシュ型の情報発信の試行実施を踏まえ、区公式LINEへの出産予定日または子どもの生年月日の登録により、妊娠週数・月齢に合わせた情報が届く、情報配信サービスを令和7年7月から開始した。</p>

②子ども・若者の意見を区政に活かすための仕組みづくり

担当 総務部・子育て支援部・各部

子ども・若者が「葛飾区に住み続けたい」と思える施策を展開していくために、子ども・若者自身が区政を知り、意見聴取した上で、区政にその意見を適切に反映していくことが重要です。

子ども・若者が理解しやすい情報発信を行った上で、意見表明ができる機会を確保し、子ども・若者の意見を区政に活かす仕組みを検討し、実施していきます。

【令和7年度の取組状況】

かつしか若者未来会議の実施	<p>○令和7年度は13名の申込みがあった。会議を5回実施し、9月7日に区長へ事業説明のプレゼンを行った。会議の結果、「子どもや保護者が、葛飾区の魅力を感じられたり、イベントを通して来場者の交流が生まれる場を目指す」という思いを実現するため、令和8年2月15日ににこわ新小岩で縁日等のイベント「かつしか冬まつり」を実施した。</p>
葛飾区子どもの権利条例の普及啓発	<p>○職員を対象とした子どもの権利に関する研修を2回実施し、区民向け講座を1回実施した。</p> <p>○区内図書施設（中央・お花茶屋図書館を除く）において子どもの権利に関する図書の特集コーナー設置のほか、広報かつしかに記事を掲載し、子どもの権利について周知した。</p>

	<p>○子どもの権利をより身近に感じてもらうため、葛飾区子どもの権利条例啓発キャラクターを制作した。</p> <p>○区役所2階区民ホール、えきにこわで、子どもの権利に関するパネル展示を実施した。</p>
子どもにも分かりやすい情報提供	<p>○区公式ホームページ内に、子どもに関する情報を集約し、「相談・意見」や「子どもの権利」などの種別ごとに分けするとともに、分かりやすい言葉と親しみやすいデザインを使った「かつしかこどものページ」を令和7年4月に開設した。</p> <p>○子ども向けの葛飾区バス路線図を作成したほか、区内小学校でのバス乗り方教室を実施した。</p> <p>○電子書籍のID・パスワードを配布している中学生向け「かつしかっ子ブック」事業を令和7年4月から小学校高学年も対象にした。</p>
子ども向けパブリックコメントの実施	<p>○パブリックコメント実施に当たり、小学生や中学生に向けて分かりやすいパンフレットを作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）葛飾区地域公共交通計画（素案） ・（仮称）葛飾区認知症と共に生きるまちづくり条例及び（仮称）葛飾区認知症施策推進計画（素案）
子どもの権利委員会の設置	<p>○子どもの権利保障を推進することを目的に設置した葛飾区子どもの権利委員会を令和7年度は2回開催し、子どもの権利に関する施策の充実を図るとともに、子どもの権利保障の状況等を検証した。</p>
「葛飾区子ども・若者の社会参画に関する指針」の運用	<p>○「葛飾区子ども・若者の社会参画に関する指針」を全庁に広く周知するため職員用掲示板に掲示するとともに、子ども・若者の意見反映の取組や各附属機関等における全庁的な参画状況を確認するための庁内調査を実施した。</p> <p>○「かつしかこどものページ」内に、子どもたちの思いを区に伝えるためのフォームである「こえぽす～かつしかこどもの声ポスト～」を令和7年4月に開設した。</p>
子どもがのびのび遊べる環境の整備	<p>○子どもからの意見・要望を汲み取り、白鳥四丁目公園に子どもボール遊び場を整備した。</p>

2 職員の育成と適正な業務執行体制の確立

(1) 区政を支える職員の育成と意識向上、職場環境整備

① 職員の経営感覚の育成、意識向上

担当 政策経営部・総務部・各部

絶えず変化する社会情勢とそれに伴う様々な区民のニーズを敏感に捉え、効果・効率を踏まえながら適切に区民サービスへ反映していくことができる、経営感覚を持った職員の育成、意識向上に一層力を入れていきます。

【令和7年度の取組状況】

「葛飾区人材育成基本方針」改定の検討	○職員の行動指針の策定を進め、OJTの強化や研修を通じたキャリア形成意識の醸成など、人材育成の方向性について整備してきたことを踏まえ、令和8年度以降に人材育成基本方針の改定を検討する。
研修の推進・充実	○人材育成の充実に向け、令和7年度に見直しを行い、さらに、令和8年度に向けて、各職層に求められる能力の取得を目指した研修実施、動画による実務研修の拡大、対話形式による研修の拡大を行い、研修を充実していく。
経営感覚育成研修の試行実施	○今後の区政を担い、管理・監督職の昇任を見据えた「経営感覚を持った職員」を育成することを目的として、主任1～3年目の職員を対象に研修を実施した。研修を通して経営感覚の意識が高まるとともに、昇任意欲についても向上した。
職員提案制度の実施	○職員の資質の向上と政策立案能力の育成を図ることを目的として、職員提案制度を実施した。

② 区民サービスを支える職員の育成

担当 政策経営部・総務部・各部

「葛飾区人材育成基本方針」に基づき、職員としての使命を十分に理解した上で、区民に寄り添い、区民サービスの向上を図りながら、日々の業務に励む職員を育成していきます。

また、区で取り組む区民等との協働やSDGsの推進に対する意識の向上や、区民の生命と財産を守るため、職員の災害対応能力の向上などを図ります。

【令和7年度の取組状況】

各種研修の実施	<p>○「葛飾区人材育成基本方針」で定める「求める5つの職員像」を実践できる職員の育成に努めながら、職員の生産性向上につなげていく。</p> <p>○情報セキュリティ管理者及び新規採用職員に対して情報セキュリティ研修を実施し、一般職員向けにJ-LIS「リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修」を実施している。</p> <p>○DV被害に関する正しい知識を習得し、適切な対応を学ぶ研修を実施した。</p> <p>○性の多様性に関する職員向け研修を開催した。</p> <p>○認知症に関する基礎知識や認知症の方への接し方を学ぶための認知症サポーター養成講座を1月に実施した。</p> <p>○「障害を理由とする差別の解消推進に関する葛飾区職員対応要領」に基づいた職員向けの集合研修を実施しているほか、管理職を除く全職員を対象に、研修を実施した。</p>
地域を守る防災意識の向上	<p>○避難所指定職員の基礎的知識の習得を図るとともに、研修の際に、マンホールトイレの組立て訓練等を行った。</p> <p>○災害対策本部図上訓練、受援訓練、国民保護訓練、災害対応の動画研修及び危機管理能力習得のためのロールプレイ研修を実施している。</p>
デジタル人材の育成	<p>○職員のICT資格取得の補助を行った。</p> <p>○新規採用職員に動画研修コンテンツ(Udemy)を活用し、「WordやExcel等基本的なPC操作等研修」及び「ICT・デジタル基礎研修」を実施した。また、デジタルツールの使用方法及びDX基礎知識を学ぶ動画研修コンテンツ(Udemy)を活用したデジタル人材育成研修について、DX推進に意欲的な職員を対象に実施している。</p> <p>○所管課の実務における活用が進むよう、以下のデジタルツールに関する操作研修を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーコードツール(Kintone、LoGoフォーム)操作研修 ・AI-OCR・RPA操作研修

	<p>・データ利活用ツール（Tableau）操作研修</p> <p>○ドローンの資格取得に向けて3名が講習を受講した。</p>
協働意識の醸成	<p>○区内における様々な協働の取組を冊子や映像で周知するとともに、職員向け研修の中で、自らの仕事を捉え直し、協働の本質を理解することで、行政職員としての使命と誇りを再確認することを目的として、地域で活動する団体に講師として登壇いただくなど、協働意識の醸成を図った。</p>
S D G s の意識の醸成	<p>○職員一人一人がS D G s の趣旨を踏まえて事務事業を進めていけるよう、採用1年目の職員を対象とした研修・管理職候補者を対象とした研修を実施した。</p>
保健師人材育成方針	<p>○区民へ質の高い保健活動を提供することを目的に策定した「葛飾区保健師人材育成方針」により、キャリアラダーを作成し、保健師の成長目標を具体的に定めて取り組んだほか、保健師人材育成委員会を設置し、方針に沿った人材育成の推進及び進捗管理を行っている。</p>
福祉職人材育成基本方針	<p>○「葛飾区福祉職人材育成基本方針」について令和7年4月から運用を開始した。キャリアラダーを活用して、専門職としての能力の現状と到達目標を確認し、人事考課制度の目標・成果票に設定することで管理職等との面接を通じて能力開発と目標の達成に取り組んでいる。また、キャリアデザイン確認シートを所属長へ提出し、計画的なキャリアプランの形成ができるよう、本人の意向を聞き取り、助言等を行っている。</p>
衛生監視職の人材育成基本方針	<p>○基本方針策定後は、衛生監視職のスキル達成度チェックリストを用いて、上司が達成度を確認し、アドバイスするとともに、次年度以降の職員の担当業務に反映させている。また、専門知識習得のために、座学での専門研修に加えて検査手技に関する実地研修も受講させている。これらの取組を継続的に実施していくことで、職員の能力の平準化と底上げを図り、事業者や区民に対して精度の高い検査結果の提供及び分かりやすい説明につなげている。</p>
「葛飾区児童相談所・一時保護所人材育成方針」及び「葛飾区児童相談所・一時保護所職員研修計画」	<p>○児童福祉行政を適切に担う人材の確保と育成を実現するため、中長期的（5年間）な人材育成方針と具体的な研修計画を令和5年度に策定した。毎年度「葛飾区児童相談所・一時保護所職員育成に係る検討会」を複数回開催し、職員研修計画については毎年度精査を重ねて計画的に実施している。</p>

児童相談所ケースワーク業務におけるサインズ・オブ・セーフティ・アプローチの導入	○専門家による研修を組織的に受講している。そのほか、自主的な学習会を計画的に運営し、職員間でばらつきのあったケースワーク手法を統一化して業務の質の向上と効率化を図っている。
---	--

③職員の適性をより活かした異動・配置の仕組みの検討と実施

担当 総務部

生産年齢人口が減少し、今後多くの職員を採用、配置し続けることが難しくなる中、民間委託やDX等による業務の効率化だけではなく、限られた人員で業務の質を維持・高めていくことがより一層必要となってきます。

そのため、今後、職員の能力の向上と併せ、職員の適性をより活かした異動や配置の仕組みを検討し、実施していきます。

【令和7年度の取組状況】

人材情報の共有化の検討	○タレントマネジメントシステムの導入により、これまで紙や個別データで収集していた職員の評価やスキルに係る情報の一元管理及び共有化を図ることで、より効果的・効率的な人材の配置・育成につなげ、組織の生産性向上に努める（令和8年度導入予定）。
職員の人事異動基準の見直し	○職員一人一人の能力と適正に応じた職場配置を行うため、人事異動方針や人事異動基準を定めており、令和7年度新規採用者からは、若手職員を複数の多様な職場で業務を経験させることにより能力や意欲の向上を図れるよう、新たなジョブローテーション基準を定めた。
係長級職員の確保	○平成30年度の行政系人事制度改正以降の主任職昇任選考合格による主任職について、係長職昇任に係る能力が実証された者は原則合格とすることで、係長級職員の確保を図った。

④専門性を有する職員の採用と活用

担当 総務部・各部

多様化する区民ニーズや時代の変化に伴い必要となるデジタル技術など専門性の高い分野についても、区が主体性を持って区民サービスを提供していくために、専門的な知識・経験を有する職員の採用やその後の活用について検討し、実施していきます。

【令和7年度の取組状況】

専門性を必要とする業務の把握	○法規担当業務や児童相談業務など専門的な知識経験が必要な職務に加え、令和7年度からは、区の広報・プロモーションの強化を図るために、区職員では持ち得ない知見や職務経験を有する任期付職員の活用を行っており、今後も活用の拡大を検討する。
専門知識等を有する職員の採用・適正配置	
専門性の高い業務を行う会計年度任用職員の活用	○専門的な知識経験を必要とする法規担当業務を行う会計年度任用職員を任用している。 ○専門性の高い業務知識を有し、会計年度任用職員を束ね、各種計画の策定や図書館業務全体のマネジメントや調整を行う職として統括図書館専門員を4名任用（再任）した。

⑤職員が働き続けることのできる職場環境づくり

担当 総務部・各部

職員の柔軟な働き方の推進とともに、職員が持続的に生産性高く仕事に取り組むことができるよう、テレワークや時差勤務の活用、長時間勤務の是正、休暇の取得促進など、育児や介護をしながら働き続けることのできる職場環境を不断に整備し、区民サービスを支える職員の多様な働き方を実現していきます。

【令和7年度の取組状況】

長時間勤務の是正策の検討	○これまでと同様に、業務の効率化による超過勤務の縮減を図りながら、業務量を踏まえた適切な人員配置に努めている。
テレワーク、時差勤務の推進	
職員の働きやすい環境づくり	○季節や気候、体調に応じて快適で働きやすい服装で能率的に勤務できるよう、令和7年11月1日から令和8年4月30日までの試行期間として軽装勤務を実施している。本格実施に向けて引き続き検討する。

<p>カスタマー・ハラスメントへの対策</p>	<p>○令和7年5月に葛飾区職員カスタマー・ハラスメント対策基本方針及び手引を策定し、9月に職員に対してカスタマー・ハラスメント対応研修を実施した。</p> <p>○葛飾区立図書館条例に第3条「利用の制限」を加える改正を行い、図書館内の秩序を乱す利用者等に対して、図書館の利用を拒む、又は禁止することができるようにしている。</p>
-------------------------	--

⑥職員のメンタルヘルス対策の推進

担当 総務部・各部

近年、精神的疾患により休務となる職員が増加していることから、既存のメンタルヘルス研修、ストレスチェック検査、専門相談員による相談対応に加え、新たにメンタリング制度を導入しました。また、計画的な職場復帰訓練の実施により、円滑な復職を支援するなど、職員が病気休暇・休職から職場復帰する際の組織対応の強化を引き続き図っていきます。

【令和7年度の取組状況】

<p>各種研修の実施</p>	<p>○新任職員を対象にストレスの概要や対処方法を習得する「セルフケア」の研修、係長2年目を対象に働きやすい職場づくりを実践するための知識を習得する「ラインケア」の研修を実施した。「ラインケア」については、受講生が自職場のストレスチェック結果を活かして働きやすい職場をつくるための計画立案の実習を行うことで、より実態に即した研修とした。</p>
<p>メンタリング制度の推進</p>	<p>○〇JTの担い手である係長及び主任が具体的な〇JTの手法を学ぶとともに、メンタリング制度におけるメンターの役割を理解するための研修のほか、令和7年度は人を育てる職場づくりに必要な上司に求められるマインドやスキルを学ぶ研修を実施した。</p>
<p>ストレスチェックの成果向上</p>	<p>○職場環境を改善する期間を確保するため、6月にストレスチェックを実施し、職場分析について5人以上の課・係においても実施した。また、高ストレス職場を対象に専門家を派遣し環境改善のアドバイスを行う職場環境改善支援を実施した。</p>

児童相談所支援者支援コーディネーターの配置	○児童相談所開設に伴い、感情労働による職員の精神的な負担を軽減するための心のケアを行う専門職員として配置し、希望面接の対象職種の拡大や配属1年目職員の定期面接の実施を行っている。
-----------------------	---

(2) 適正な業務執行体制の確立

①柔軟な組織体制の整備と適正な職員数管理

担当 政策経営部・総務部・各部

社会情勢や区民ニーズ等の変化を敏感に捉え、それに伴う行政需要・課題に適切、迅速に対応していくために、個々の職員が最大限能力を発揮できるような組織体制を柔軟に整備していきます。

また、より一層簡素で効率的な執行体制を確保していくために、限られた人的資源である職員を効果的・効率的に配置していけるよう、業務量を踏まえながら、必要となる職員数を精査し、適正な職員数管理を行っていきます。

【令和7年度の取組状況】

適正な業務執行を確立するための組織整備の不断の検討・実施	○新たな業務や区政課題に柔軟かつ適切に対応するため、8月に人員・組織ヒアリングを実施し、令和8年度に向けた各課の課題・要望を整理し、令和8年度組織体制を整備した。
業務量に基づく効果的・効率的な人員体制の不断の検討・実施	○執行体制強靱化検討業務支援委託の報告書や職員満足度アンケートの結果も参考にしながら、執行体制に係るマネジメント全般を対象として、先進自治体や民間事例などを踏まえて検討を進めた。 ○所属長ヒアリング及び現場視察等にて各課の現状・課題を把握し、必要となる業務量を算定した。外部委託やDXが効果的・効率的と判断した業務については、導入手法を検証し、活用することで適正な職員数管理を行った。

各職場に共通する内部事務の集約による業務効率化の検討	<p>○業務処理方法、組織形態及び人員配置、職員育成及び異動方針など、執行体制に係るマネジメント全般を対象として、先進自治体や民間事例などを踏まえながら、検討を進めた。</p> <p>○区民サービス向上を目的とし、戸籍住民課等の各課マニュアルを投入した「かつしか Chat（窓口対応版）」を令和7年7月から開始した。</p>
----------------------------	--

②【再掲】業務のDX推進に伴う業務執行体制の見直し

担当 政策経営部・総務部・各部

窓口サービスなど業務のDX推進により、区民サービスの向上を図るとともに、業務効率化・業務改革を実施し、各業務の今後の事業の業務量を踏まえながら、持続可能な業務執行体制を検討していきます。

【令和7年度の取組状況】

業務のDXを推進するためのBPRによる業務フローの整理・見直し	※「1（1）④業務のDX推進に伴う業務執行体制の見直し」参照
DX後の業務量に基づく業務執行体制の見直しの検討・実施	
ペーパーレスの更なる推進	
ビジネスチャットツールやウェブ会議の更なる活用	

③不適正な業務執行を未然防止する仕組みづくり

担当 政策経営部・総務部

既に導入したリスクマネジメント制度の効果検証や必要に応じた見直しを行っていきます。また、その他、不適正な業務執行を未然防止する仕組みについて検討していきます。

【令和7年度の取組状況】

リスクマネジメント制度の効果検証と必要に応じた見直し	○不適切事務の発生防止に向けて、月に1回 Web 研修・Web テストを行い、職員の知識の向上に努めている。不適切事務の減少に向けた効果的な取組を引き続き検討していく。また、令和6年度職員満足度アンケートの回答を活用し、各職員のリスクマネジメントに対する現状の意識やリスクマネジメントを進めていく上で弊害となっている事項の把握に努めた。
その他不適正な業務執行の未然防止策の検討	
リスクマネジメント研修の実施	○リスク発生原因を分析し、発生時の対処方法や組織体制の在り方を学ぶことを目的として、係員3年目・主任1年目・主査を対象に研修を実施した。
実務研修の実施	○適正な事務処理を行うための実務能力を習得することを目的に、内部講師による研修と作成した動画を活用して研修を実施した。
適正な会計処理の更なる推進	○年度初めに、初めて予算担当者になった職員向けに執行状況表の確認方法を周知した。また、出納整理期間中の各課における執行管理と執行状況表の確認を徹底する旨を通知したほか、毎月執行状況表をメールし、各課における執行管理との確認を徹底することで適正な会計処理の定着を図った。

④新庁舎移転後の利便性の高い窓口体制の構築の検討

担当 政策経営部・総務部・各部

今後、新庁舎へ移転するに当たり、駅前という立地や昨今のデジタル技術の発展などを踏まえ、これまで以上の窓口サービスの向上が求められます。

現行の庁舎の制約にとらわれることなく、より便利で快適な窓口サービスを提供できるよう、窓口サービスのDXをはじめ、総合窓口の在り方や開庁時間の見直し、持続的に業務執行できる体制などについて検討していきます。

【令和7年度の取組状況】

窓口サービスのDXの検討	○新庁舎において、窓口業務に必要なデジタルツール（窓口支援システム、混雑状況の可視化が可能な番号発券機等）の導入について検討を行った。
--------------	---

総合窓口の開設に係る配置や開庁時間・曜日、組織体制の検討	○窓口業務を所管する各課とのヒアリング等を通して、新庁舎における総合窓口の構成、フロア配置、窓口カウンターや待合席の数の検討・調整を行い、新庁舎基本レイアウト（案）を作成した。
------------------------------	--

⑤業務のDXに伴う区民事務所業務の在り方の検討

担当 政策経営部・地域振興部・各部

区役所の様々な業務でDXが進み、「いつでも」「どこでも」「気軽に」区民サービスの手続等が可能となっていくことに伴い、地域にある区民事務所の業務の在り方についても見直しを図る必要があります。

今後、区民のニーズ等を踏まえながら、区民事務所業務の在り方について検討していきます。

【令和7年度の取組状況】

業務のDXに伴う区民事務所業務の在り方の検討	<p>○区民により身近な区民事務所において、区民の利便性の向上や業務の効率化に向けて、デジタル化を進めながらサービスの内容や提供方法、そして執行体制の見直しを検討するため以下の内容を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場ヒアリング等の実施による現状把握 ・特別区内調査の実施による他区の状況把握及び本区の立ち位置の客観的把握 ・本区の課題の抽出 ・組織横断のプロジェクトチームでの取組検討 <p>○令和7年度に戸籍住民課に導入した窓口支援システムについて、区民事務所への導入を検討した。</p>
------------------------	--

3 持続可能な財政運営の構築

(1) 歳入確保と持続可能な財政基盤の構築

① 確実な徴収と適正な債権管理

担当 総務部・各部

歳入の確保を図るためには、確実な徴収と適正な債権管理を行う必要があります。

口座振替や多様な納付方法を周知することで、納期内納付を図るとともに、早期催告・財産調査などを行い、現年度内の確実な徴収を推進します。納付義務者に対してきめ細かに相談に応じるとともに、法令に基づいた滞納整理を行います。また、納付義務者の状況に応じ、執行停止や各種制度を適用するなど、適正な債権管理を行います。これらの取組により、税や保険料等の収納率向上を目指します。

【令和7年度の取組状況】

現年度内の確実な徴収の推進	○納付方法の拡充について、二次元コードを活用した納付方法の導入を検討した。また、Web口座振替受付サービスを導入した。 ○納期限内に納付がされない場合、速やかに督促状を発付し、督促で反応がない場合、催告を実施した。さらに、高額な案件に対しては差押予告書の発付や勤務先照会などを行い、滞納者への納付勧奨を積極的に行った。 ○ウェブサービスによる金融機関への預金調査（pipitLINQ など）を本格的に実施し、確実な滞納処分の実施を進めた。
法令に基づいた滞納整理の実施	○財産調査等を実施後、滞納者の担税力を見極めた上で適切な滞納処分を行った。
執行停止や各種制度の適用などの適正な債権管理の実施	○経済的な事情等があつて納期限内の納付が困難である方に対して、各種猶予制度を活用し、分割納付などを認めるなど、柔軟な納付に対応した。 ○十分な担税力がないと判断された滞納者に対しては、滞納処分の執行停止を行った。

②公共用地の有効活用による歳入の確保

担当 政策経営部・総務部

用途廃止された公共用地や未利用の公共用地について、効果的・効率的に利用方法を検討して、区民ニーズや行政需要などを十分に踏まえつつ積極的に貸付や転用・売却などによる有効活用を図ります。

また、公共利用に供する前の公共用地（葛飾区土地開発公社保有地含む。）の貸付により歳入の確保を図ります。

【令和7年度の取組状況】

公共用地の貸付・転用・売却の実施	○区有財産の有効活用・一時貸付等について、以下のとおり実施した。 ・法定外公共物売却 2件 ・一般用地売却 0件 ・公社所有地一時貸付 2件 ・用地取得基金に属する土地一時貸付 2件 ・区土地貸付 13件 ・区建物貸付 4件 ・定期借地制度（定期借家制度含む） 10件
------------------	---

③交付金や補助金等の特定財源確保の精査

担当 政策経営部・各部

現在も国や都等の交付金・補助金等制度について、区の貴重な財源として活用を図っているところですが、今後、改めて交付金・補助金等制度を精査・情報収集し、より積極的な活用を推進します。全庁的に情報共有を密にし、積極的かつ適切な活用につなげ、一層の歳入確保を図ります。

【令和7年度の取組状況】

補助金等の有効活用	<p>○国・都の動向を注視した上で、補助金活用が積極的に行われるよう関係部署と連携して取り組んだ。</p> <p>○東京都と協議を重ね、3 C（子供・長寿・居場所）区市町村包括補助事業について、未活用の区分であった Choju（長寿）と Community（居場所）の活用に向けて庁内調整を行い、該当事業を選出した。令和8年度からの活用に向けて事業所管課が東京都と協議している。</p>
補助金等の活用における全庁共有の仕組みの構築	<p>○東京都の補助制度を網羅的に整理した「区市町村に対する補助等の調べ（東京都総務局行政部作成）」のデータについて、職員の誰もが共有できるフォルダへ掲出するとともに、全課宛てメールにより資料の活用を呼びかけたほか、共有フォルダ内に補助制度の資料データをまとめる専用のフォルダを作成した。</p>

④基金の効果的な活用と運用

担当 政策経営部・会計管理室

区が区民サービスを柔軟に提供していくためには、財政の弾力性を保ち、健全な運営に努める必要があります。

そのため、財政状況を踏まえながら基金への積立を行い、十分な残高を確保するとともに、基金の活用により特別区債の発行を抑制することで、引き続き財政負担の軽減を図ります。

また、安全性と効率性に留意しながら、SDGs債等を活用して積極的に基金を運用していきます。

【令和7年度の取組状況】

基金の効果的な積立	<p>○効率的な予算執行で捻出した財源などを活用して補正予算で積み立てるとともに、財政状況を見極めながら令和8年度当初予算にも積み立て、健全な財政運営に努めた。</p>
基金の積極的な運用	<p>○「葛飾区公金運用管理基準」に基づき安全性を第一に、流動性にも留意し、国内外の金融情勢に関する資料をタイムリーに収集・分析するなどして、利回りの高い金融商品を選び運用している。また、調達された資金が環境問題や社会問題を解決するために使われるSDGs債も、引き続き積極的に購入した。</p>